

令和4年度 日本学生支援機構貸与奨学金 申込について (学部)

日本学生支援機構奨学金は、勉学に励む意欲及び能力を持った学生を支援するための国の制度です。希望者は、制度を理解し、当事者意識を持って手続きを行ってください。

申込みにあたっての心構え

奨学金を借りるのは、あなた自身です

・あなた自身に返還義務があります
・適切な金額を借り、貸与中は金銭管理を行います

手続きは、自ら責任を持って行います

・手続き方法を正しく理解し、手続き期間や期限を厳守してください

学業に励む意欲を持ち続けます

・採用後も、授業の出席状況や取得単位数不足により、奨学金が打ち切られることがあります

申込み～採用までの流れ

下記の期日・期限を厳守し、申込み手続きを行ってください。

令和4年4月6日(水)～

シミュレーションの確認
説明動画の視聴

必ず視聴してください

令和4年4月6日(水)～
令和4年4月15日(金)

願書の印刷または受領

本学ホームページより印刷もしくは所属キャンパスで受領してください

申込書類の準備

不備付属のないよう準備を整えてください

令和4年4月6日(水)～
令和4年4月22日(金)

申請書類一式提出

申込書類をすべて持参の上、所属キャンパス窓口へ提出してください

書類一式提出時に【面接予約】を行い、【マイナンバー提出書類】を受領

令和4年5月6日(金)～
令和4年5月16日(月)

面接

予約した面接の日時に来ない場合は出願を辞退したものとみなします

令和4年5月18日(水)
×切

スカラネット入力

下書きを見ながら、ミスなく入力し、受付番号を控えてください

令和4年5月25日(水)
必着

マイナンバー一式郵送
簡易書留で郵送

申入力後、一週間以内かつ必着日に届くよう、日本学生支援機構へ郵送

令和4年7月11日(月)

初回振込日・採否通知

【採用】 K-SMAPY II でお知らせ
【不採用】 7月下旬に通知を郵送

令和4年7月下旬～

採用後の手続き

採用後の手続きについては、K-SMAPY II でお知らせ予定

※ 制度の詳細については、「奨学金を希望する皆さんへ」をよく読み、理解を深めてください。

※ 採用後も年間を通して手続きがあります。大学からの連絡をこまめに確認してください。

【MEMO】

申込前の確認事項

【申込資格を満たしているか確認する】P9~10



家計基準、学力基準を満たしていても申し込みができない場合があります。

申 込 不 可	<ul style="list-style-type: none"> ・留年中の人（休学のため同一学年を再履修している人を除く） ・現在、休学中および長期欠席中の人 ・債務整理中および過去に借りた奨学金が延滞中や返還誓約書未提出、または過去に代位弁済となった人
------------------	---

過去に同じ学校区分で同一種別の奨学金貸与を受けた場合、期間が短縮されたり、申込みできない場合があります。在留資格が「(法廷特別)永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「永住の意思のある定住者」のみ申込可。

本年度入学者 1または2	1. 高等学校3年間の成績の評定平均値が 3.5以上 または入学者選抜試験の成績が入学者の 上位1/2以内 2. 高等学校卒業程度認定試験合格者	【第一種、併用(第一種+第二種)、第一種+入特増のみ対象】 第一種奨学金を希望する、または第一種奨学金と併用するために第二種奨学金(入学時特別増額貸与奨学金含む)を申請する場合、成績基準は左記基準を満たしている必要があります。家計基準も併用基準で審査されます。
昨年度以前入学者 1および2	1. 本人の属する学部(課)の 上位1/3以内 2. 昨年度までの修得単位数が標準修得単位数 (1学年当り31単位)以上	

【貸与月額を決める】*併用貸与で、第二種を最高月額とすると、貸与総額が多額になるため注意

1年間の収支(収入と支出)を予測し、借りる金額を決めましょう。

支出 (必要な金額)		収入	
学費	万円	家庭からの給付	万円
修学費(教科書代・通学定期代等)	万円	支援機構以外の奨学金	万円
[自宅外]家賃・光熱費・食費	万円	アルバイト	万円
通信費(携帯電話)	万円	その他の給付	万円
その他	万円		万円
①支出計	万円	②収入計	万円

①支出計()万円 - ②収入計()万円 = ③必要な金額()万円

③必要な金額()万円 ÷ 12ヶ月 = ④奨学金月額()円

【保証制度を決める】P22~P26

人的保証を選ぶ場合、連帯保証人・保証人となる人に、役割を説明し、了解を得た上で選任してください。(後日、契約書類に実印を押印するため、実印がない方は印鑑登録をしておくよう依頼してください)

人的保証 ()	連帯保証人と保証人を選任する ・連帯保証人…あなたと 連帯して返還の責任を負う人 。原則として父母どちらか ・保証人…あなたと連帯保証人が返還できなくなったとき、 代わって返還する人 <small>(原則として、父母以外・別生計・4親等以内・65歳未満の方/分別の利益・検索の抗弁権・催告の抗弁権についてはP24参照)</small>	・父、母 ・おじ、おば ・兄弟姉妹 ・祖父母 ・離婚した父、母 ・その他()
機関保証 ()	保証機関に一定の保証料を支払い、連帯保証を受ける制度 ・ 保証料 が、奨学金より差し引かれます (P22参照)	

【振込口座を決める】P14



下記の条件を満たす銀行口座がない場合は、至急、口座を開設しましょう

- ・学生本人名義であること(カナ表記が完全に一致していること)
- ・「普通預金」または、ゆうちょ銀行の「通常貯金口座」
- ・休眠口座でないこと

*下記金融機関は利用できません
農協、信託銀行、外資系銀行、インターネット専業銀行、その他一部の銀行
(新生銀行・あおぞら銀行・セブン銀行等)

【返還方式を決める】P18~19 *第二種は定額返還方式のみ

第一種奨学金を申し込む方は、どちらかを選んでください

定額返還方式 ()	所得連動返還方式 ()
<ul style="list-style-type: none"> ・毎月、一定額を返還 ・人的保証・機関保証を選択可 ・月賦返還・月賦・半年賦併用返還を選択可 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年の年収に応じて、返す月額が決定 ・機関保証のみ(人的保証選択不可) ・月賦返還のみ(月賦・半年賦併用返還選択不可)

【利率の算定方法を決める】P16~P17 *第二種のみ(入学時特別増額貸与奨学金含む)

どちらがよいかは一概には言えませんので、ご家族ともよく相談して決めましょう

利率固定方式 ()	利率見直し方式 ()
市場金利変動に関わらず、貸与終了時に決定した利率が、返還完了まで続きます	市場金利変動に応じ、貸与終了時に決定した利率が、概ね5年ごとに変ります

【入学時特別増額貸与奨学金】

必要 ()

不要 ()